

埼玉県報

号 外 第 9 号 平成25年4月1日 月 曜 日

目 次

告示

- 平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験の実施(警務課)
- 平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験の実施(警務課)
- 平成25年度埼玉県警察官(巡査)採用試験(県外試験)の実施(警務課)
- 埼玉県議会議員補欠選挙(南第8区)の事由発生及び直接請求のための署名収集禁止期間(選挙管理委員会)

告 示

埼玉県警察本部告示第35号

平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類、平成25年度第1回埼玉県警察官(巡 查)採用試験 類、平成25年度第1回埼玉県警察官(巡查)採用試験 類、平成25年度埼玉県 警察官(巡査)採用試験国際捜査 類及び平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験武 道・体育指導 類を次のとおり実施する。

平成25年4月1日

埼玉県警察本部長 金 山 泰 介

剣道

1人

- 1 試験の名称及び採用予定人員

(1)	平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類		
		男性	220人
		女性	25人
(2)	平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類		
		男性	20人
		女性	10人
(3)	平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類		
		男性	70人
		女性	10人
(4)	平成25年度埼玉県警察官(巡査)採用試験国際捜査 類		
		中国語	2人
		ポルトガル語	1人
(5)	平成25年度第1回埼玉県警察官(巡査)採用試験武道・体育指導	類	
		柔道	1人

- 2 受験資格
- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
- (3) その他次表のとおり

ア 学歴・年齢

試 験 区	分			年 齢
	類	1	学校教育法(昭和22年法律第26	昭和58年4月2日
国際捜査	類		号)による大学を卒業又は平成26	以降に生まれた者
武道・体育指導	類		年3月までに卒業見込みの者	
		2	前記1に該当する者と同等の資格	
			があると認められる者	
	類	1	学校教育法による短期大学又は専	昭和58年4月2日
			修学校(2年制以上の専門課程で	から平成6年4月
			年間授業時数が680時間以上のもの	1日までに生まれ
			に限る。)を卒業又は平成26年3	た者
			月までに卒業見込みの者	
		2	大学に2年以上在学し、かつ、62	
			単位以上取得した者又は平成26年	
			3月までにこれらの要件を満たす	
			見込みの者(類に該当する者を	
			除く。)	
		3	前記1又は2に該当する者と同等	
			の資格があると認められる者	
	類	类	頭及び 類に該当しない者	昭和58年4月2日
				から平成7年4月
				1日までに生まれ
				た者

イ その他

国際捜査	類	語学力(受験言語)が堪能な者
武道・体育指導	類	柔道又は剣道の卓越した技術を有する、段位が四段以上
		(大学卒業見込みの者に限り三段を含む。)の者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

教養試験(国際捜査 類を除く。)、専門試験 (国際捜査 類のみ。)及び論文(作

文)試験

(注)申込時に柔道又は剣道の段位を有している者を対象として、申請に基づき審査を 行い、第1次試験で加点を行う。ただし、国際捜査 類及び武道・体育指導 類 を除く。

(2) 第2次試験

身体検査、体力検査、人物試験及び専門試験 (国際捜査 類のみ。)

4 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月 日	会 場	合格発表日時	合格発表の方法
	5月12日(日)	芝浦工業大学	6月4日(火)	合格者に文書で通知
		(さいたま市)	午前10時	するほか、合格者の受
第一次		文教大学		験番号を県庁本庁舎南
次試験		(越谷市)		玄関の掲示板及び埼玉
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		埼玉県警察学校		県警察ホームページに
		(さいたま市)		発表の日から7日目の
	6月8日(土)	から 6 月11日	8月22日(木)	午前10時までの間掲示
	(火)までのいず	れか1日及び7	午前10時	する。
第一	月22日(月)から7月31日(水)			
次試	までのいずれか1	日(7月27日		
験	(土)及び7月28日	引(日)を除く。)		
	に、埼玉県警察学	校で行う。		

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の 取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 平成25年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として次表のとおりである。

区	分	採用(入校)時の初任給
	類	
国際捜査	類	約221,800円
武道・体育指導	類	
	類	約211,000円
	類	約191,500円

- イ 一定の経歴がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算される。
- ウ 前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・ 勤勉手当等が支給される。
- エ 採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。
- 6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、平成25年10月1日(火)以降の予定である。ただし、 類の大学卒業見込 者、 類の短期大学又は専修学校の卒業見込者、国際捜査 類及び武道・体育指導 類は、 平成26年4月1日(火)以降の予定である。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署等において、平成25年3 月1日(金)から配布している。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。 ただし、郵送及びインターネットによる場合は、埼玉県警察採用センターに限る。

- (3) 受付期間
 - ア 持参受付及び郵送受付

平成25年4月1日(月)から4月15日(月)までの間 (郵送による場合は期間内消印有効)

イ インターネット受付

平成25年4月1日(月)午前8時30分から4月12日(金)午後5時までの間

8 試験についての問合せ先

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県警察職員採用フリーダイヤル(0120-373514)

告 示

埼玉県警察本部告示第36号

平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類、平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類、平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類及び平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験武道・体育指導 類を次のとおり実施する。

平成25年4月1日

埼玉県警察本部長 金 山 泰 介

1 試験の名称及び採用予定人員

(1) 平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類

男性 80人

女性 18人

(2) 平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類

男性 20人

女性 5人

(3) 平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験 類

男性 100人

女性 15人

(4) 平成25年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験武道・体育指導 類

柔道 1人

剣道 1人

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
- (3) その他次表のとおり

ア 学歴・年齢

試	験 区	分	学	歴	年	遊令
---	-----	---	---	---	---	----

	類	1	学校教育法(昭和22年法律第26	昭和58年4月2日
武道・体育指導	類		号)による大学を卒業又は平成26	以降に生まれた者
			年3月までに卒業見込みの者	
		2	前記1に該当する者と同等の資格	
			があると認められる者	
	類	1	学校教育法による短期大学又は専	昭和58年4月2日
			修学校(2年制以上の専門課程で	から平成6年4月
			年間授業時数が680時間以上のもの	1日までに生まれ
			に限る。)を卒業又は平成26年3	た者
			月までに卒業見込みの者	
		2	大学に2年以上在学し、かつ、62	
			単位以上取得した者又は平成26年	
			3月までにこれらの要件を満たす	
			見込みの者(類に該当する者を	
			除く。)	
		3	前記1又は2に該当する者と同等	
			の資格があると認められる者	
	類	类	頁及び 類に該当しない者	昭和58年4月2日
				から平成8年4月
				1日までに生まれ
				た者

イ その他

武道・体育指導	類	柔道又は剣道の卓越した技術を有する、	段位が四段以上
		(大学卒業見込みの者に限り三段を含む。) の者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

教養試験及び論文(作文)試験

(注)申込時に柔道又は剣道の段位を有している者を対象として、申請に基づき審査を 行い、第1次試験で加点を行う。ただし、武道・体育指導 類を除く。

(2) 第2次試験

身体検査、体力検査及び人物試験

4 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月 日	会 場	合格発表日時	合格発表の方法
	9月22日(日)	芝浦工業大学	10月15日(火)	合格者に文書で通知
第		(さいたま市)	午前10時	するほか、合格者の受
次試		埼玉県警察学校		験番号を県庁本庁舎南
験		(さいたま市)		玄関の掲示板及び埼玉
				県警察ホームページに
	10月19日(土)	又は10月20日	12月20日(金)	発表の日から7日目の
**	(日)のいずれか	1日及び11月22	午前10時	午前10時までの間掲示
第二次試	日(金)から11月	29日(金)まで		する。
試験	のいずれか1日(11月23日(土)		
	及び11月24日(日)を除く。)に、		
	埼玉県警察学校で	行う。		

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の 取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 平成25年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として次表のとおりである。

X	分	採用(入校)時の初任給
	類	# 5224 000⊞
武道・体育指導	類	約221,800円
	類	約211,000円
	類	約191,500円

- イ 一定の経歴がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算される。
- ウ 前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・

勤勉手当等が支給される。

- エ 採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。
- 6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、平成26年2月1日(土)以降の予定である。ただし、 類の大学卒業見込 者、 類の短期大学又は専修学校の卒業見込者、 類の高校卒業見込者及び武道・体育指導 類は、平成26年4月1日(火)以降の予定である。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署等において、平成25年3月1日(金)から配布している。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。ただし、郵送及びインターネットによる場合は、埼玉県警察採用センターに限る。

(3) 受付期間

ア 持参受付及び郵送受付

平成25年8月1日(木)から8月23日(金)までの間 (郵送による場合は期間内消印有効)

イ インターネット受付

平成25年8月1日(木)午前8時30分から8月22日(木)午後5時までの間

8 試験についての問合せ先

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県警察職員採用フリーダイヤル(0120-373514)

告 示

埼玉県警察本部告示第37号

平成25年度埼玉県警察官(巡査)採用試験 類(県外試験)及び平成25年度埼玉県警察官 (巡査)採用試験 類(県外試験)を次のとおり実施する。

平成25年4月1日

埼玉県警察本部長 金 山 泰 介

- 1 試験の名称及び採用予定人員
- (1) 平成25年度埼玉県警察官(巡査)採用試験 類(県外試験)

北海道(男性) 6人

青森県(男性) 2人

岩手県(男性) 2人

宮城県(男性) 8人

山形県(男性) 3人

福島県(男性) 3人

群馬県(男性) 8人

(2) 平成25年度埼玉県警察官(巡査)採用試験 類(県外試験)

北海道(男性) 4人

青森県(男性) 3人

岩手県(男性) 3人

宮城県(男性) 7人

山形県(男性) 2人

福島県(男性) 2人

群馬県(男性) 7人

- 2 受験資格
- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
- (3) その他次表のとおり

試 験 区	学	歴	年	歯令
-------	---	---	---	----

類	1 学校教育法(昭和22年法律第26	昭和58年4月2日
	号)による大学を卒業又は平成26	以降に生まれた者
	年3月までに卒業見込みの者	
	2 前記1に該当する者と同等の資格	
	があると認められる者	
類	類に該当しない者	昭和58年4月2日
		から平成8年4月
		1日までに生まれ
		た者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

教養試験及び論文(作文)試験

(2) 第2次試験

身体検査、体力検査及び人物試験

(注)第1次試験で論文(作文)試験を実施しない試験地は、第2次試験で実施する。

- 4 試験の月日、会場及び合格発表
- (1) 試験地

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県及び群馬県(以下「地元県」という。)において実施する。

(2) 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月日及び会場	合格 発表
第 1 次	各地元県と同一とす	各地元県の発表後、合格者に文書で通知す
試験	ప 。	ప .
第2次	各地元県の月日に合わ	各地元県の発表後、合格者に文書で通知す
試験	せて各地元県内で行う。	ತ .

(注)第2次試験合格発表については、発表の日から7日目の午前10時までの間、埼玉県警察ホームページに掲示する。

- 5 試験の対象となる職の概要及び給与
- (1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の 取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 平成25年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として次表のとおりである。

区分	採用(入校)時の初任給
類	約221,800円
類	約191,500円

- イ 一定の経歴がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算される。
- ウ 前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・ 勤勉手当等が支給される。
- エ 採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。

6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、平成26年2月1日(土)以降の予定である。ただし、 類の大学卒業見込 者及び 類は、平成26年4月1日(火)以降の予定である。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、各地元県の人事委員会事務局及び警察本部警務課において配布する。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、所定の機関に提出すること。

(3) 受付期間

各地元県と同一期間とする。

8 その他

- (1) この試験は、第1次試験の実施まで埼玉県警察本部と地元県の人事委員会等が共同して 行い、第1次試験の合格者の決定以降を埼玉県警察本部が行うものである。
- (2) 試験についての問合せ先は、次のとおりである。

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県警察職員採用フリーダイヤル (0120-373514)

告 示

埼玉県選管告示第二十号

由が生じた。 法律第百号) 埼玉県議会議員の選挙区のうち、 第百十三条第一項の規定による埼玉県議会議員補欠選挙を行うべき事 南第八区において、 公職選挙法 (昭和二十五年

定によるすべて する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)並びにこれらの法律に基づく政令の規 区域においては、地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号)、 に関する法律 (平成十六年法律第五十九号) 及び地方教育行政の組織及び運営に関 なお、 平成二十五年四月一日 平成二十五年三月二十七日から同選挙の期日までの間、 の直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。 市町村の合併の特例 さい たま市桜区

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次